

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

自然が輝く、人が輝く、地域が輝く茂木町のまちづくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県、栃木県芳賀郡茂木町

### 3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡茂木町の全域

### 4 地域再生計画の目標

茂木町は、栃木県の南東部に位置し、八溝山系に囲まれた自然豊かな町である。北部を流れる清流那珂川は、自然鮎や鮭で知られ、特に大瀬周辺には観光やなく（魚の仕掛け）カヌー基地や町営のキャンプ場、ふるさとセンター等の宿泊施設が整備されている他、棚田百選にも選ばれた「石畑の棚田」をはじめとした農村風景も広がっている。

農業においては、シイタケやコンニャクといった主要製品のほか、道の駅「もてぎプラザ」や各地区の直売所を拠点とした農産物の直売が盛んであり、そばの里、梅の里、ゆずの里などのオーナー制度を行ない、都市と農村との交流の場となっている。

一方、近年、林業については、輸入木材の流通による木材価格の低迷など厳しい環境にあり、経営意欲の減退や従業者の減少・高齢化が進行し、林業の担い手が不足していることから、森林の林内密度が高くなり、間伐不足など未整備の森林の増加が大きな課題となっている。

さらに、平成9年に大型レクリエーション施設「ツインリンクもてぎ」が開設以来、数々のイベントが開催され、多くの観光客が訪れるようになったが、レースやイベントの開催時には、市街地に交通量が集中することとなるため、渋滞緩和や拠点間の移動時間短縮が課題である。

このようなことから、本町では、第4次総合計画「もてぎシャインズ」の中で、町の将来像を「自然が輝く・人が輝く・地域が輝くまちづくり」とし、ふるさとの原風景が今も残る里山や、各地区がもつ歴史、文化、風土に根ざし進められてきたゆずの里やそばの里などの個性的で魅力的な地域づくりを進めるとともに、「ツインリンクもてぎ」など、大きな可能性を秘めた資源を活かし、都会では味わうことのできない「住みたい、住んでいて良かった。」と思える町を築いていくこととしている。

具体的には、市街地周辺の町道の整備により交通渋滞の緩和や環状道路的な機能を持たせた道路ネットワークの構築、道の駅「もてぎプラザ」を観光と交流の拠点として位置づけて行う、観光客のための情報発信基地としての機能の充実や各地域

の特色を活かし行っている、オーナー制度による都市と農村との交流等を行うことにより、交流人口を増加させるとともに、森林の利用区域内の間伐等を10%整備することなどにより、林業の振興と地域環境の改善を図ることを目標とする。

(目標1) 町道の路線整備により渋滞時の緩和と道路交通の安全を図る  
(拠点間の連絡時間を3分間短縮)

(目標2) 交流人口の増(従前値の8%増)

(目標3) 森林整備による地域環境の改善(森林の利用区域内の10%整備)  
(林道周辺森林のうち8haの間伐等を実施)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

町道中郷光福線、町道茂木九石線は、主要地方道那須・黒羽・茂木線と市街地を通る国道294号を結ぶ路線であり、近年、通勤や観光等で自家用車の利用する人が増え、特に「ツインリンクもてぎ」でのレースやイベント開催時の交通量が増大している。そこで、この2路線を改築することにより、効率的な道路ネットワークを構築する。

町道天子柳沢線は、隣接町である益子町を通り国道123号へ通じ、また、町道鑽石線は、主要地方道宇都宮・笠間線を通り益子町へ通じる路線である。この2路線も、通勤や観光等で自家用車の交通量が増えている。また、近くには、特別養護老人施設もあり、施設への送迎車両や緊急車両等の交通もあることから、改築工事することで道路交通の安全を確保する。

林道大帷子線、林道後倉・一ツ橋線を改良工事することにより、森林施業の効率化と森林整備の促進を図るとともに、花の山公園へのアクセス改善や住民の生活環境の改善と集落間の連絡を図る。

また、交流人口の増加を図るため、まちづくり交付金事業により、地域交流センター等の整備を実施するほか、オーナー制度により都市と農村の交流を促進させる。

### 5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道：道路法に規定する市町村道に昭和55年9月16日認定済み。
- ・林道：森林法による那珂川地域森林計画(平成17年樹立)に路線を記載。

[施設の種類(事業区域) 事業主体]

- ・市町村道 (茂木町) 茂木町
- ・林道 (茂木町) 栃木県、茂木町

[ 事業期間 ]

- ・市町村道（平成18年度～平成22年度）、林道（平成18年度～平成21年度）

[ 整備量及び事業量 ]

- ・市町村道 2.3 km、林道 2.2 km
- ・総事業費 605,000 千円（うち交付金 302,500 千円）  
（内訳）市町村道 400,000 千円（うち交付金 200,000 千円）  
林 道 205,000 千円（うち交付金 102,500 千円）

5 - 3 その他の事業

まちづくり交付金

本町では、交流人口の増加を図るため、施設整備と市街地及び計画区域でのイベント創設などにより、市街地の活性化を図る。

そのために、主要集客施設である道の駅「もてぎプラザ」や「ツインリンクもてぎ」と連携し関連展示やタイアップイベントを実施して、都市と農村等との地域間交流を活発にし、地域の交流の核となる地域交流センター等の整備と施設へのアクセス道路の整備を進め、賑わいのある市街地を形成するため、快適な生活環境や町並みを整備する。

その他

本町では、そばの里、梅の里、ゆずの里、パパスの丘農園など各地域の農業と観光を一体化し、様々な農業体験ができるオーナー制度に取り組み、都市と農村の交流の場を促進する。また、道の駅「もてぎプラザ」や各地域で行っている交流イベントを充実し、農業、観光、商業の連携強化と茂木の魅力アップにつなげていくネットワークを構築する。

6 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

芳賀郡茂木町が、4に示す地域再生計画の目標について計画終了後に必要な調査を行い状況の把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。